



マーケティング・知的財産事業化支援事業の新規採択について

東経連ビジネスセンター※では、マーケティング・知的財産事業化支援事業として新たに「株式会社いわきチョコレート」を採択しましたので、下記のとおり、お知らせ致します。
なお、同支援事業の採択案件は、本件を含め累計24件となります。

※東経連ビジネスセンターは、（一社）東北経済連合会が平成23年4月に設立した東北地域の産学連携等の支援や、企業のマーケティング、知的財産等の事業化支援を行う支援センターです。本支援事業は、随時、ホームページで受け付けております。

記

■(株)いわきチョコレート（福島県いわき市／代表取締役 柳沼 大介 氏）

- ・支援テーマ：めひかり塩チョコなど既存商品販路の再構築戦略と販路ターゲットを明確にした新商品の開発支援
- ・支援先概要：(株)いわきチョコレート
- ・内 容： 本格的なチョコレートを作りたいという有志が設立した同社が、素材に徹底的にこだわり開発した「めひかり塩チョコ」は、累計55万箱の大ヒットを記録し、今年で発売10年目を迎えます。

いわき市のお土産として定着した「めひかり塩チョコ」ですが、震災以降、原発事故の風評などで地元観光客の客層に変化が生じたため、ピーク時の売上が半減し、未だ売上の回復が困難な状況にあります。

本支援事業では、土産品から脱却し、首都圏など全国へ販路を伸ばすため、現行商品パッケージのデザイン変更、卸売の商品戦略、B to C販売を伸ばすための新商品開発の戦略アドバイス、東北発のチョコレート会社としてのブランド力向上への支援などを行います。

- ・支援期間：平成27年4月～平成28年3月（1年間）



主力商品の「めひかり塩チョコ」



【問合せ先】

東経連ビジネスセンター 高橋

〒980-0021 仙台市青葉区中央 2-9-10 セントレ東北 11 階
(社団法人 東北経済連合会 事務局内)
Tel. 022-225-8561 Fax. 022-262-7055
<http://tokeiren-bc.jp/>

㈱いわきチョコレート 柳沼

〒971-8164 福島県いわき市小名浜寺廻町 16-6
Tel/Fax. 0246-53-5265
<http://www.shiochoco.com/>

<参 考>

I. 過去の支援案件の紹介

- ① 斎藤マシン工業株式会社 (山形県天童市、代表：阿部 光成氏)
 - ・支援テーマ：コンパクトな植物油用濾過装置のセールス及びマーケティング支援
 - ・支援 期間：平成 23 年 7 月～平成 24 年 6 月
- ② 有限会社フラワート (秋田県由利本荘市、代表：嶋 真紀子氏)
 - ・支援テーマ：世界初の“ジュエリング・フラワー (宝飾花)”のマーケティング支援
 - ・支援 期間：平成 24 年 1 月～12 月
- ③ 株式会社四季菜 (秋田県秋田市、代表：高橋 真木夫氏)
 - ・支援テーマ：秋田産米粉を使ったスイーツの商品開発及びマーケティング戦略支援
 - ・支援 期間：平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月
- ④ 株式会社味の加久の屋 (青森県八戸市、代表：野田 一夫氏)
 - ・支援テーマ：震災復興に向けた水産加工品のマーケティング戦略支援
 - ・支援 期間：平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月
- ⑤ あおもり藍産業協同組合 (青森県青森市、代表理事：吉田 久幸氏)
 - ・支援テーマ：独自の染料化技術を核とするあおもり藍ブランド商品の開発
及びマーケティング支援
 - ・支援 期間：平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月
- ⑥ 齋栄織物株式会社 (福島県伊達郡川俣町、代表：齋藤 泰行氏)
 - ・支援テーマ：世界一薄い絹織物「妖精の羽(フェアリー・フェザー)」を使用した製品開発
及びブランディング支援
 - ・支援 期間：平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月
- ⑦ 武輪水産株式会社 (青森県八戸市、代表：武輪 俊彦氏)
 - ・支援テーマ：「鯖スパイシーマリネ」新規販路開拓支援
 - ・支援 期間：平成 25 年 1 月～平成 25 年 12 月



- ⑧ 株式会社佐渡乳業（新潟県佐渡市、代表：高橋 一五(かずゆき)氏)
 - ・支援テーマ：ナチュラルチーズ&デザート[®]の全国ブランディング支援
 - ・支援 期間：平成 25 年 4 月～平成 26 年 9 月
- ⑨ アンデックス株式会社（仙台市青葉区、代表取締役社長：三嶋 順氏)
 - ・支援テーマ：ソフトウェアパッケージ「SMART-Transport」の販売支援
 - ・支援 期間：平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
- ⑩ 久慈琥珀株式会社（岩手県久慈市、代表取締役社長：向 正彰氏)
 - ・支援テーマ：久慈琥珀[®]のブランディング支援
 - ・支援 期間：平成 25 年 7 月～平成 26 年 6 月
- ⑪ 有限会社二唐刃物鍛造所（青森県弘前市、代表取締役社長：吉澤 俊寿氏)
 - ・支援テーマ：作刀技術・和包丁の海外向け新ブランド戦略支援
 - ・支援 期間：平成 25 年 10 月～現在
- ⑫ 株式会社川喜（岩手県釜石市、代表取締役社長：川端 力氏)
 - ・支援テーマ：アルコールフリーで保存可能な“ヘルシー生そば”のブランド戦略支援
 - ・支援 期間：平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月
- ⑬ 農業生産法人 有限会社今野醸造（宮城県加美郡、代表取締役社長：今野 昭夫氏)
 - ・支援テーマ：仙台味噌を用いた新しい調味料開発とそのブランド戦略支援
 - ・支援 期間：平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月
- ⑭ 株式会社大武ルート工業（岩手県一関市、代表取締役社長：太田 義武氏)
 - ・支援テーマ：「自動ネジ供給機」の販売網再構築と新規販路の開拓
 - ・支援 期間：平成 26 年 1 月～平成 26 年 12 月
- ⑮ 有限会社峰の雪酒造場（福島県喜多方市、代表取締役社長：佐藤 利也氏)
 - ・支援テーマ：蜂蜜酒「AIZU MEAD (アイズ・ミード)」のブランディング支援
 - ・支援 期間：平成 26 年 1 月～現在
- ⑯ マルニ食品[®]（宮城県登米市、代表取締役：二階堂 玲子氏)
 - ・支援テーマ：宮城県産小麦品種「あおばの恋[®]」による新商品開発支援
 - ・支援 期間：平成 26 年 4 月～現在
- ⑰ 合同会社ナチュラル青森（青森県青森市、代表社員CEO：工藤 真義氏)
 - ・支援テーマ：青森の厳選食材を使用したスイーツブランド
『NATURE AOMORI』のセールス支援
 - ・支援 期間：平成 26 年 4 月～現在
- ⑱ 株式会社今井産業（青森県平川市、代表取締役：今井 公文)
 - ・支援テーマ 青森県産材の杉・りんご樹の端材を活用した木質新素材「e・Wood+」
の知的財産事業化支援
 - ・支援 期間 平成 26 年 7 月～現在



- ⑱ 株式会社宮城化成（宮城県栗原市、代表取締役：小山 昭彦）
 - ・支援テーマ 不燃性・光透過性を有する新規複合財のマーケティング
 - ・支援 期間 平成 26 年 7 月～現在
- ⑳ 非公開
- ㉑ 有限会社みちのく福島路ビール（福島県福島市、代表取締役：吉田 重男）
 - ・支援テーマ 福島県産原料等を使用した地ビールのマーケティング支援
 - ・支援 期間 平成 26 年 10 月～現在
- ㉒ 株式会社杉田味噌醸造場所（新潟県上越市、代表取締役：杉田 文子）
 - ・伝統と技術を活かした味噌製品のリニューアルと新製品開発による新規マーケットブランドの事業化
 - ・支援 期間 平成 27 年 1 月～現在

II. 東経連ビジネスセンターの概要（平成 23 年 4 月設立）

1. 目的

東北 7 県の産学官＋金融が総力をあげて、“Innovation for Growth”をスローガンに東アジアの技術・生産開発拠点の形成を見据えつつ、大震災からの復興等の支援を通して、東北の国際競争力強化及び雇用の創出を図る。

2. 活動期間

5 年間（平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月）

3. 組織形態

東北 7 県の産業支援機関、大学等研究機関、大手企業等を会員とする任意団体

4. 活動経費

年間 9 千万円程度

5. 事務局所在地

東経連事務局内（宮城県仙台市）

6. 主な事業内容

- （1）マーケティング・知的財産事業化支援事業
- （2）産学連携・アライアンス支援事業
- （3）グローバル・ビジネス支援事業
- （4）ビジネス講座事業



Ⅲ. マーケティング・知的財産事業化支援事業

1. 目的

マーケティング、知的財産、セールス、ファイナンス分野のハイレベルな専門家による当センターの支援チームが、技術力の高い中堅・中小ベンチャー企業の新製品・新商品・新サービスの事業化を、戦略的かつ実践的に支援します（原則1年間）。

2. 応募資格

(1) 企業の要件（以下の全ての要件を満たすこと）

- ① 主たる事業拠点を東北7県（含新潟県）に置くこと。
- ② 高い技術またはノウハウ等を持つこと。

(2) 支援事業の要件（以下の要件を概ね満たすこと）

- ① 「新技術による新商品・新製品・新サービスの事業化」、「既存技術を用いた新たな市場の参入による新商品・新製品・新サービスの事業化」など、イノベーション創出による成長を目指すこと。
- ② 原理確認が終了した試作品が完成しており、マーケティング・リサーチを行うための、モニタリングの準備ができること。
- ③ マーケティング戦略の仮説（何を差別化のポイントにして誰に売りたいか等）を持っていること。
- ④ 開発計画だけでなく、実売計画を具体的に検討していること。
- ⑤ 特許、商標など、知的財産戦略を検討する意思を持つこと。
- ⑥ 社長以外に営業企画等、専任の担当者を置いて支援を受けられること。
- ⑦ 既存の営業費・販促費は措置されていること。

3. 支援分野（下記の7分野から、事業テーマに応じた支援チームを編成します）

(1) マーケティング戦略立案・実行支援

ネットリサーチ、フォーカス・グループ・ミーティング等のマーケティング・リサーチに基づく、差別化ポイントの明確化及び価格、流通、プロモーション等の戦略構築支援

(2) ブランディング支援

ネットリサーチ、ネガティブチェック等によるブランドネーム、ロゴ、シンボル等ブランド要素の構築支援

(3) 営業販促ツール・ホームページ強化支援

マーケティング・リサーチに基づく、営業販促ツール、ホームページの改定のアドバイス

(4) セールス戦略支援

マーケティング・リサーチに基づく、新たな販路開拓支援

(5) 知的財産戦略支援



特許、商標の出願、補正の実施および戦略構築支援

(6) 法務支援

販売契約書等の法務チェック支援

(7) ファイナンス戦略支援

資本政策等に関するアドバイス

4. 支援の特徴（民間支援ならではの、実効性ある4つのメリットが特徴です）

(1) 当センターで編成する支援チームのサポート費用は、200万円まで負担します。（当センターから支援チームへ直接支払）

(2) 年度の区切りに関係なく、支援決定から12ヶ月間サポートを受けることができます。（例えば9月～翌年8月など）

(3) 常時募集していますので、貴社の事業進捗等に応じていつでもお申し込みいただけます。

(4) 国や県など公的助成に認定されている事業に、当センター事業をセットして追加支援・連携支援することが可能です。

以 上